

公立大学法人和歌山県立医科大学物品調達に係る条件付き一般競争入札実施要領
(趣旨)

第1条 この要領は、公立大学法人和歌山県立医科大学（以下「法人」という。）が発注する物品について、受注意欲のある者の入札参加機会を確保するとともに、競争性の向上及び入札に係る透明性の向上を図るため、物品調達に係る条件付き一般競争入札（以下「条件付き一般競争入札」という。）を行う場合の手続等に関し、法人の関係規程に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象物品)

第2条 条件付き一般競争入札の対象となる物品は、予定価格が次の表に掲げる額のものとする。ただし、理事長が特に必要と認めるときは、予定価格が次の表に掲げる額に達しないものについても対象とすることができるものとする。

種 別	予 定 価 格
物 品	1 6 0 万円を超えるもの
印 刷 物	2 5 0 万円を超えるもの

(入札参加資格要件)

第3条 条件付き一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 公立大学法人和歌山県立医科大学契約事務取扱規程（平成18年4月1日和医大規程第22号。以下「契約事務取扱規程」という。）第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 和歌山県が定めた和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成8年和歌山県告示第266号）又は公立大学法人和歌山県立医科大学物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成22年制定）に基づく競争入札参加有資格者名簿（以下「名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 和歌山県内に本店を有する者又は和歌山県内に支店等を有し、かつ、その長を代理人として選任している者であること。ただし、理事長が特に必要と認める場合にあっては、和歌山県内に本店を有する者に限ることができるものとする。
- (4) 和歌山県が定めた和歌山県物品の購入等の契約に係る入札参加資格停止要領（平成16年制定）又は公立大学法人和歌山県立医科大学物品の購入等の契約に係る入札参加資格停止要領（平成22年制定）に基づく入札参加資格の停止期間中でない者であること。
- (5) その他法人が定める要件を満たしている者であること。

(入札公告)

第4条 条件付き一般競争入札を実施するときは、次に定める方法により公告するものとする。

- (1) 公立大学法人和歌山県立医科大学ホームページへの掲載
- (2) 法人の掲示板への掲示

2 前項の規定により公告するときは、次に掲げる事項を入札公告例（別記第1号様式）

により行うものとする。

- (1) 条件付き一般競争入札に付する物品調達の概要に関する事項
- (2) 条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- (3) 契約条項を示す場所及び期間に関する事項
- (4) 条件付き一般競争入札の場所及び日時等に関する事項
- (5) 入札方法に関する事項
- (6) 入札保証金に関する事項
- (7) 契約保証金に関する事項
- (8) 落札者の決定方法に関する事項
- (9) その他一般競争入札の手續に関し必要な事項

3 第1項の公告（以下「入札公告」という。）の期間は、原則として7日（公立大学法人和歌山県立医科大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程（平成18年和医大規程第58号）第3条に規定する週休日、第9条に規定する祝日法による休日及び年末年始の休日（以下「休日」という。）を含む。）以上とする。

（仕様書等）

第5条 仕様書等の配付又は閲覧等については、原則として、入札公告の期間内に行うものとする。

（条件付き一般競争入札の実施）

第6条 条件付き一般競争入札は、第3条に定める入札参加資格要件を満たし、かつ、対象物品に係る営業種目について、名簿に登載されている者が30業者以上である場合に限り、実施するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、自動車の調達については、原則として条件付き一般競争入札によるものとする。

（契約保証金免除申請等）

第7条 契約事務取扱規程第32条第3号の規定により契約保証金の免除を受けようとする場合は、契約保証金免除申請書（別記第2号様式）を落札決定後速やかに集中調達機関に提出しなければならない。

2 前項の申請書について免除の要件を満たしていない場合は、受理しない。

（入札者がいない場合の措置）

第8条 条件付き一般競争入札に付した結果、入札した者がいないときは、原則として一般競争入札に付すものとする。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年12月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

別記第1号様式（第4条関係）

入札公告

物品の調達について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、公立大学法人和歌山県立医科大学契約事務取扱規程（平成18年和医大規程第22号。以下「契約事務取扱規程」という。）の規定に基づき公告する。

年 月 日

公立大学法人和歌山県立医科大学理事長 ○ ○ ○ ○

1 条件付き一般競争入札に付する事項

(1) 調達年度及び物品調達案件番号

年度調達案件番号 号

(2) 調達物品の名称及び数量

(3) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(4) 納入期限

年 月 日 ()

(5) 納入場所

2 条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

和歌山県が定めた和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成8年和歌山県告示第266号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査又は公立大学法人和歌山県立医科大学物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成22年制定）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する理事長の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿の営業種目

「 」及び（又は）「 」に登載されている者であり、県内に本店を有する者又は県内に支店等を有し、かつ、その長を代理人として選任している者であること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

(2) 期間

年 月 日 () から 年 月 日 () までの和歌山県

の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に定める県の休日を除く日の 時から 時 分まで

4 入札説明書等を交付する場所及び期間

(1) 場所

3の(1)に同じ。

(2) 期間

3の(2)に同じ。

5 条件付き一般競争入札の場所及び日時等

(1) 条件付き一般競争入札の場所及び日時

ア 入札場所

イ 入札日時

年 月 日() 時 分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、和歌山県又は公立大学法人和歌山県立医科大学(以下「法人」という。)より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

6 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の〇に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の100分の100に相当する金額で入札すること。

7 入札保証金に関する事項

免除

8 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、契約事務取扱規程第31条から33条までの規定の定めるところによる。

9 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、法人より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

10 落札者の決定の方法

(1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、
の職員が立ち会うものと

する。

- (3) 契約事務取扱規程第8条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

11 その他

- (1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

ア 名称

イ 所在地

郵便番号

電話番号

ファクシミリ番号

- (2) 契約書作成の要否

要

否

別記第2号様式（第7条関係）

契約保証金免除申請書

年 月 日

公立大学法人和歌山県立医科大学理事長 様
住 所
名称又は商号
代表者氏名

㊞

和歌山県立医科大学契約事務取扱規程第32条第3号の規定により下記の契約に係る契約保証金の免除を受けたいので、関係資料を添えて申請します。

記

1 契約事項

物 品 名	
調達案件番号	
納 入 場 所	
納 入 期 限	年 月 日

2 法人・国（公団）・地方公共団体との契約実績

発 注 者	契約の物品名等	契 約 日	納 品 日	契約金額

※過去2年間で、同種目・同規模の実績を2以上記載してください。

上記記載の契約について、契約期間内に履行し、検収に合格したことに相違ないことを証明します。

年 月 日

住 所
名称又は商号
代表者氏名

㊞

※資料として契約書の写し等を添付してください。

入札説明書

公立大学法人和歌山県立医科大学（以下「法人」という。）が調達する物品に係る入札公告に基づく条件付き一般競争入札については、法人の関係規程に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記の11の（1）に掲げる事務を担当する課（室）に対して説明を求めることができる。

なお、入札後当該入札説明書、調達物品の仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

記

1 公告日 平成 年 月 日（ ）

2 競争入札に付する事項

- (1) 調達年度及び調達案件番号 平成 年度 調達案件番号 号
- (2) 調達物品の名称及び数量
- (3) 調達物品の仕様等
- (4) 納入期限 平成 年 月 日（ ）
- (5) 納入場所

3 入札参加資格

和歌山県が定めた和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成8年和歌山県告示第266号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査又は公立大学法人和歌山県立医科大学物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成22年制定）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する理事長の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿の営業種目

「 」に登載されている者であり、県内に本店を有する者又は県内に支店等を有し、かつ、その長を代理人として選任している者であること。

新規に参加資格の申請をする場合は、 月 日（ ）から 月 日（ ）までに行うこと。当該申請の受付時間については、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

4 入札の場所及び日時等

(1) 入札場所及び日時

ア 入札場所

和歌山市紀三井寺811-1

〇〇〇棟 〇〇階 〇〇〇室

- イ 入札日時 平成 年 月 日 () 午前 時 分から
ウ 開札場所 アに同じ。
エ 開札日時 イに同じ。

- (2) 前項の入札の執行に当たっては、入札参加者は、和歌山県又は法人より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参すること。
(3) 調達物品の仕様等に関する質問がある場合は、別添仕様書に記載されているとおり行うこと。
なお、質問に関連して仕様書に関する重要な補足や変更点が生じた場合には、法人ホームページ及び法人の掲示板に掲示するので入札前に必ず確認すること。

5 入札方法

- (1) 入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税等及び納入場所渡し等に要する一切の諸経費を含めた額とすること。
(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の〇パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。
(3) 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
(4) 入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することができる。

6 書面による入札

- (1) 入札は、入札書に入札する事項を記入して行う。
(2) 入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の100分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(3) 代理人が入札する場合には、入札書に入札者の氏名（商号を含む。法人にあってはその名称及び代表者の氏名）及び代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して、押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。
(4) 入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（商号を含む。法人の場合にあってはその名称及び代表者の氏名）、調達案件番号及び「平成 年 月 日入札書在中」と記入しなければならないこと。
(5) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならないこと。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次の場合には、契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に法人を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2か年の間に地方公共団体又は国（公団等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、それらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

8 入札の無効

次の各号に該当する入札は無効とし、当該入札者は入札参加の資格を失うものとする。ただし、(8)から(10)までに該当する入札については、その回の入札のみを無効とし、再度入札についての入札には参加することができる。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

(2) 委任状を持参しない代理人のした入札

(3) 所定の時刻までにされなかった入札

(4) 同一事項の入札について、入札者又は代理人が2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札

(5) 代理人が2人以上の者の代理人をした場合のそのいずれもの入札

(6) 入札者が同一事項の入札について他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札

(7) 明らかに連合その他の不正な行為によってされたと認められる入札

(8) 記名押印を欠いた入札書による入札

(9) 金額を訂正した入札書による入札

(10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札

(11) その他入札に関する条件に違反した入札

9 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 開札をした場合において、落札者がいない場合はその場で再度の入札を行う。それでもなお落札者がいない場合は、再々度の入札を行う。

10 支払条件

納品を完了した物品について、当該落札者からの適法な支払い請求書を受理した日の翌月末までに、当該落札者にその代金を支払うものとする。

11 その他

- (1) 当該調達契約に関する事務を担当する課室の名称及び所在地
公立大学法人和歌山県立医科大学事務局 ○○○○課（室）
郵便番号 640-8585
和歌山市紀三井寺811-1
電話番号 073-441-
ファクシミリ番号 073-441-
- (2) 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (3) 契約書作成の要否
要